

1. 福祉に関する相談窓口

総合窓口

◆大仙市役所社会福祉課・各支所市民サービス課

障がい福祉全般について、各種制度の相談や申請受け付けを行っています。

【問い合わせ先】 社会福祉課障がい者支援班 TEL:0187-63-1111
各支所市民サービス課（50ページ）

◆一般相談支援事業所

障がいのある方の生活全般にわたる相談を受け付けます。

【問い合わせ先】 大仙障がい者相談支援センターかしわ TEL:0187-73-7041
相談支援事業所かくまがわ TEL:0187-65-2003
自立支援指定相談支援事業所あさひ TEL:018-881-6166

◆大仙市基幹相談支援センター

地域の相談支援の拠点として、心配ごとを総合的に相談できる窓口です。

【問い合わせ先】 大仙市基幹相談支援センターかのん TEL:0187-65-2003

身体障がい者相談員・知的障がい者相談員

身体障がい者相談員・知的障がい者相談員が、生活上のさまざまな相談に応じ、必要な助言、指導を行っています。

相談した内容は固く守られますのでご安心ください。

地域の身体障がい者相談員・知的障がい者相談員の氏名はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 社会福祉課障がい者支援班 TEL:0187-63-1111
各支所市民サービス課（50ページ）

民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行います。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごと等の相談・支援を行います。

相談した内容は固く守られますのでご安心ください。

地域の民生委員・児童委員の氏名はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 社会福祉課地域福祉班 TEL:0187-63-1111
各支所市民サービス課 (50ページ)

虐待の相談

養護者・障がい者福祉施設の従事者・使用者（雇用主等）による虐待を受けたと思われる障がい者を発見した場合は、速やかに下記まで通報してください。虐待を受けた本人からの届け出や、発見、通報した方の個人情報を守られます。一人で抱え込んだり放置しないで、虐待の問題を一緒に考えましょう。

※生命の危険等、緊急時は、警察（110番）や救急（119番）へ連絡してください。

●虐待の例

- ①身体的虐待・・・暴行により、体に傷や痛みを与える
- ②性的虐待・・・無理やりわいせつなことをする、させる
- ③心理的虐待・・・言葉や態度で、精神的苦痛を与える
- ④放棄・放任・・・世話や介助をせず、心身を衰弱させる
- ⑤経済的虐待・・・本人の同意なく、財産や年金、賃金等を使う

【問い合わせ先】 障がい者虐待防止センター（社会福祉課内）TEL:0187-63-1111
各支所市民サービス課 (50ページ)
大仙市基幹相談支援センターかのん TEL:0187-65-2003

発達障がいの相談

◆ふきのとう秋田

自閉症スペクトラム障がいや注意欠陥多動性障がい、学習障がい等の発達障がいのある方やその可能性のある方、そのご家族や関係機関の方等からの相談に応じます。

【問い合わせ先】 秋田県発達障害者支援センター ふきのとう秋田
TEL:018-826-8030

ひきこもりの相談

◆秋田県ひきこもり相談支援センター

専任の相談員が、18歳以上のひきこもり状態にあるご本人やそのご家族からの相談に応じます。相談方法は、電話相談か面接相談となります。面接相談を希望される場合は事前に電話にて予約をお願いします。

【問い合わせ先】 秋田県ひきこもり相談支援センター TEL:018-831-2525
(月～金 10時～16時 ※祝祭日・年末年始を除く)

就労の相談

◆ハローワーク大曲（大曲公共職業安定所）

就職を希望する障がいのある方の求職登録を行い、障がいの適性や希望職種等に応じたきめ細かな職業相談、職業紹介等を行っています。また、公共職業訓練、トライアル雇用等を利用し就職に結びつけています。

【問い合わせ先】 ハローワーク大曲 TEL:0187-63-0335

◆障害者就業・生活支援センター

障がいのある方の就業とそれに伴う生活面について、関係する機関（雇用・福祉・保健・教育等）とともに一体的な支援を行います。

●対象者

就職を希望する障がい者（身体・知的・精神・発達）、ご家族、支援者

【問い合わせ先】 秋田県南障害者就業・生活支援センター（サンワーク大曲内）
TEL:0187-88-8713